

学位論文題名

# 立憲民政党と政党政治

## 学位論文内容の要旨

本論文は、立憲民政党の結党から解党まで、徹底した政治史分析を行った初めての研究である。「党外人支配」、「政権争奪を批判する民意への迎合」、「民政党内における政党内閣論・党国主義・挙国主義の鼎立と競合」を分析枠組として用いつつ、立憲民政党の全容解明に政治史の方法で取り組んだ研究である。

本論は二部に分かれている。第一部では、民政党の結党から政権陥落までの時期を分析対象とする。

第一章では、党外人（伊沢多喜男・幣原喜重郎）が民政党の結党にはたした役割を明らかにする。党外人とは党籍を持たないにもかかわらず民政党の党運営に関与した官僚・財界人を指す言葉である。伊沢は内務官僚出身、幣原は外務官僚で、兩人とも政党员になることを恥辱と考えていた。ところがこの両名は、党外人として民政党結党を支援し、総裁を決定する会合に出席して浜口雄幸を推薦し、擁立に成功した。また床次脱党問題の收拾過程にも主導的立場に関与していた。また浜口総裁も党役員会に諮る前に伊沢・幣原の了解を求めることが多かった。つまり、党外人は民政党の事実上の指導者であり、申請者はこうした事態を「党外人支配」と形容した。憲政会時代に野党の時期が長かった民政党は、官僚との協調のために情報提供者・仲介者としての党外人を必要としたため、こうした事態を招いたことが論じられた。

第二章では、党外人（伊沢・幣原・井上準之助）と中野正剛ら党人派との対立が民政党政権（第二次若槻内閣）の崩壊をもたらしたことを明らかにする。浜口雄幸亡き後の民政党は、初の普通選挙によって270議席を獲得して自信を深めた衆議院議員の一団、すなわち党人派が擡頭し、官僚勢力との協調関係を維持できなくなっていた。満州事変のさなか、第二次若槻内閣末期に起こった協力内閣運動は「党外人支配」に対する党人派の反乱である。協力内閣運動は、対外的には陸軍の満州事変拡大に同調しながら、国内政治の面では「衆議院中心主義」——衆議院議員による党と内閣の運営——の実現をめざすものだったことが明らかにされた。

第三章では、伊沢の満州における影響力と伊沢と幣原外交との一体性を明らかにする。本章の論証によって、党外人である伊沢が南満州鉄道株式会社の役員人事への介入を通じて民政党内閣の満州統治に深く関与していたことが判明する。また、伊沢は、一貫して幣原外交を支援する立場にあった。満州事変期における中野正剛ら党人派の幣原外交攻撃は、党外人による満州統治に対する反抗であり、党人派の「衆議院中心主義」が対外強硬と結びついたことに対して、「党外人支配」は国際協調に直結していたことが論じられた。

第二部では、民政党の政権陥落から解党までの時期を分析対象とする。

第四章では、民政党が民意に過剰反応し、政党の存在理由——政権獲得——を放棄するまでの過程を明らかにする。斎藤・岡田両内閣期において民政党は挙国主義を掲げ、政権獲得の意思を放棄した。民政党主流派が民意——政権争奪に対する批判——に過剰に反応したためである。

第五章では、民政党の解党過程を同党の政治家たちの立憲政治構想の視点から明らかにする。政党内閣論を唱える斎藤隆夫の除名以後、民政党では挙国主義と党国主義が大政翼賛会構想のもとに合流し、解党が既定路線となった。民政党の解党が容易な形で実現したことは、以下の点に基因していることが論じられた。第一に、両者が政権争奪を嫌う民意に迎合し、政権闘争を放棄したことが挙げられる。第二に、両者が軍部との協調を志向していたことが挙げられる。そのため、政党の本分としての政権闘争を主張し、軍部との対決姿勢を明示していた政党内閣論は孤立し、最終的には葬り去られたと説明が為された。

第六章では、党外人伊沢と当該期の民政党との関係を明らかにする。第一に、民政党が挙国主義を党是に選択した背景には、党外人の伊沢と後藤文夫ら内務省「新官僚」の意向があったことが挙げられる。民政党が政党の存在理由に反する党是を選択していった背景には、政党間の「政権争奪」を嫌う民意のほかに、自律化を強めてきていた内務省の主張もあった。第二に、二・二六事件を機に、民政党の側から内務省との協調を破棄したことが挙げられる。日中戦争期において町田総裁ら民政党主流派が党外人の伊沢を排除する方向にむかったことは、満州事変期において中野正剛ら党人派が党外人攻撃をおこなったことと同様に、政党の側から官僚との協調を破棄した事例であり、近代日本の政官関係を考察する際にきわめて重要な意味をもっている。以上二点が明らかにされた。

# 学位論文審査の要旨

主 査 准教授 川 口 暁 弘  
副 査 教 授 白木沢 旭 児  
副 査 准教授 権 錫 永

## 学位論文題名

### 立憲民政党と政党政治

本論文は昭和戦前期における二大政党制の一翼を担った立憲民政党（以下、民政党）の研究である。民政党は立憲同志会、憲政会の流れをくむ政党で1927年に成立した。1924年の護憲三派内閣の成立から1932年の五・一五事件に至る8年間、いわゆる「憲政の常道」期において、憲政会の時期を含めば約5年、政権与党の地位にあった政党である。すなわち戦前日本の政党政治の最盛期を代表する政党である。

しかしながら従来の政党政治研究では、競争相手である立憲政友会にかんする研究の蓄積に比し、立憲民政党にかんするそれは充分とは言えない状況にある。綱領や政策の先進性が議論されることはあっても、党運営、党内の意思決定の有り様については殆ど言及されることがなかった。また、1932年以降1940年までの時期における動向についても、不明な点が多い。特に、政友会と合わせて衆議院の8割以上を寡占していた政党勢力が何度も連合政権を構想しながら実現することなく、政権に復帰できなかつた原因と理由の解明は今日でも課題として残されている。

こうした研究状況に対して、申請者井上敬介氏（以下、申請者）は、一）民政党という政党の特質を明らかにする必要があること、二）統治構造の観点からの政党内閣の崩壊過程を検証する必要があること、三）その際、満州事変以後新体制運動期における民政党と民意の關係に着目して議論する必要があること、の三点を民政党研究および政党政治崩壊過程研究の論点として提示した。本論文は、「党外人支配」、「政権争奪を批判する民意への迎合」、「民政党内における政党内閣論・党国主義・挙国主義の鼎立と競合」を分析枠組として用いつつ、上記論点の解明に政治史の方法で取り組んだ研究である。

本論文は、民政党の結党から解党まで、徹底した政治史分析を行った初めての研究である。特に以下の二点については今後当該時期の政党政治研究を行う者は必ず参照・言及しなければならない論点となるだろう。

第一に本論文は、「党外人支配」の枠組によって(一)民政党の寡頭制的特質を解明し、それに伴い(二)党外人とくに伊沢多喜男の政治的役割を解明した。(三)また、満州事変処理の失敗と第二次若槻内閣の崩壊をもたらした協力内閣運動を、党外人支配に対する党人派の反乱として位置づけることで、民政党の政権陥落を合理的に説明した。

第二に本論文は、五・一五事件以後、解党までの民政党の動向を、(一)政権争奪を非とす

る民意への対応によって、政権獲得を目指す集団としての政党の本質を見失ったこと、(二) 対応の様態として挙国主義と党国主義が擡頭し、これらが共同して政党内閣論を圧殺したこと、(三)ひいては自発的かつ速やかな民政党解党の原因となったこと、を解明した。

何れの論点も民政党の研究として重要であるだけでなく、昭和戦前期の政党政治の特質とその衰退原因を考えるうえで重要な研究成果である。

以上の審査の結果、本審査委員会では、全員一致して、申請者・井上敬介氏に博士(文学)の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。